

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年7月14日
【四半期会計期間】	第18期第1四半期（自 2022年3月1日 至 2022年5月31日）
【会社名】	株式会社ティーケーピー
【英訳名】	TKP Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河野 貴輝
【本店の所在の場所】	東京都新宿区市谷八幡町8番地
【電話番号】	03 - 5227 - 7321
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 中村 幸司
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区市谷八幡町8番地
【電話番号】	03 - 5227 - 7321
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 中村 幸司
【縦覧に供する場所】	株式会社ティーケーピー TKPガーデンシティ横浜 （神奈川県横浜市神奈川区金港町3番地1） 株式会社ティーケーピー TKPガーデンシティ大阪梅田 （大阪府大阪市福島区福島5丁目4番21号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第1四半期 連結累計期間	第18期 第1四半期 連結累計期間	第17期
会計期間	自2021年3月1日 至2021年5月31日	自2022年3月1日 至2022年5月31日	自2021年3月1日 至2022年2月28日
売上高 (百万円)	10,272	13,180	44,685
経常利益又は経常損失 () (百万円)	979	1,056	1,585
親会社株主に帰属する四半期純 利益又は親会社株主に帰属する (百万円) 四半期(当期)純損失 ()	1,878	393	3,211
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,805	476	3,015
純資産額 (百万円)	37,036	38,356	39,746
総資産額 (百万円)	107,443	106,670	111,280
1株当たり四半期純利益又は1 株当たり四半期(当期)純損失 (円) ()	48.50	9.43	79.05
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	-	9.38	-
自己資本比率 (%)	32.7	35.9	34.0

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 第17期と第17期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載していません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間における、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間（2022年3月1日～2022年5月31日）において、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクにつき、変更点は以下の通りです。

当社グループは新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、2022年2月期連結会計年度において1,585百万円の経常損失を計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

2022年2月期連結会計年度末において一部のシンジケートローン及び金銭消費貸借契約に付されている財務制限条項に抵触いたしました。金融機関からは期限の利益喪失請求権を行使しない旨の同意を得ております。

新型コロナウイルス感染拡大当初の大規模な経済の停滞から再開が進んでおり、それに伴う商品開発の推進やコロナ禍における固定費の削減も寄与したことから、当第1四半期における経常利益は1,056百万円と大幅に改善しております。また、財務面においても、歩合賃料を初めとした固定費/出店費を抑える柔軟なスキームでの不動産開発や、取引先銀行とのシンジケートローン契約及びコミットメントライン契約の締結を実施し、安定した財務基盤を築いております。

以上により、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間における当社グループを取り巻く環境は、依然として新型コロナウイルス感染症の陽性者数は高水準で推移しているものの、2022年3月21日にまん延防止等重点措置が解除されたことや、オミクロン株の重症化リスクが軽減されていることに伴い、社会経済活動の正常化が進んでいます。これまで抑制されていた懇親会や移動を伴う旅行等も着実に増加傾向にあり、景気を持ち直しが期待されています。

こうした状況のもと、当社貸会議室事業においては、これまで実施が控えられてきた会議・研修及びイベント需要を大きく取り込みました。料飲を伴う懇親会に関しても、特に100名以上等の大規模な開催は依然実施が控えられる状況が続いておりますが、緩やかに回復傾向となっております。2022年3月14日から2022年5月下旬においては、新型コロナワクチンの3回目の接種を総合的にサポートする「TKP職域ワクチンセンター」を運営いたしました。また、コロナ禍以降取り組んできた費用削減が功を奏し、貸会議室・宿泊事業の利益率は大きく上昇いたしました。

リージャスのレンタルオフィス事業については、企業のオフィス縮小化の動きやサテライトオフィス需要の増加に伴い、顧客の入居が順調に進み、前四半期に引き続き四半期過去最高売上高となりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高は13,180百万円（前年同期比28.3%増）、E B I T D Aは2,552百万円（前年同期比344.6%増）、営業利益は1,215百万円（前年同期は営業損失829百万円）、経常利益は1,056百万円（前年同期は経常損失979百万円）、親会社株主に帰属する四半期純利益は393百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失1,878百万円）となり、コロナ禍以降初めて、全段階利益での利益創出となりました。

連結業績

（単位：百万円）

	2022年2月期 第1四半期	2023年2月期 第1四半期	前年同期比
売上高	10,272	13,180	+28.3%
E B I T D A	574	2,552	+344.6%
営業利益又は営業損失（ ）	829	1,215	-
経常利益又は経常損失（ ）	979	1,056	-
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失（ ）	1,878	393	-

コア事業の概況

当社グループは、空間再生流通事業の単一セグメントですが、参考のためTKP貸会議室・宿泊事業（以下「TKP」）及び日本リージャス社の詳細を掲載します。

(注)TKP貸会議室・宿泊事業は、TKP単体と、TKP宿泊事業における不動産を所有する特別目的子会社（TKPSPV-1号～TKPSPV-4号・TKPSPV-6号）の合計を示しております。

1) TKP (単位：百万円)

	2022年2月期 第1四半期	2023年2月期 第1四半期	前年同期比
売上高	5,466	7,794	+42.6%
売上総利益	1,456	3,303	+126.8%
販売費及び 一般管理費	1,863	1,751	6.0%
E B I T D A	67	1,861	-
営業利益又は 営業損失()	406	1,551	-

TKPは、2023年2月期第1四半期は1施設の新規出店を行い、2022年5月末時点で239施設を運営しております。

貸会議室事業においては、新型コロナ新規陽性者数が高水準で推移していることから、依然としてコロナの影響は継続しているものの、ワクチン接種率の上昇及びコロナ禍における社会経済活動の正常化が進捗しており、感染拡大の波が当社貸会議室需要に与える影響は軽減されてきています。当第1四半期においては、特にこれまで実施が控えられてきた会議・研修及びイベント需要を大きく取り込み、売上高は前年同期比で大きく伸長しました。また、コロナ禍以降取り組んできた費用削減も寄与し、営業利益率は過去最高水準での着地となりました。

さらに、当社がフランチャイジーとして運営するアパホテルについても、10棟中5棟を新型コロナウイルス感染者用宿泊療養施設/感染対策用施設として貸し出していることに加え、徐々に各施設の稼働率が上昇していることから当社宿泊事業における売上高は四半期過去最高となりました。

その結果、当第1四半期における売上高は7,794百万円（前年同期比42.6%増）、E B I T D Aは1,861百万円（前年同期はE B I T D A 67百万円）、営業利益は1,551百万円（前年同期は営業損失406百万円）と大きく好転しました。なお、貸会議室事業のK P I（重要業績評価指標）としている坪あたり売上高は前年同四半期と比較して8,955円増加し、31,780円となりました。

会議室面積1坪あたり売上高の推移 (単位：円)

	第1四半期平均
2022年2月期	22,825
2023年2月期	31,780
前年同期比	+8,955

(注)売上高は会議室料と利用に付随するオプション・ケータリング料の合計

2) 日本リージャス社

(単位：百万円)

	2022年2月期 第1四半期	2023年2月期 第1四半期	前年同期比
売上高	4,208	4,711	+11.9%
売上総利益	1,111	888	20.1%
販売費及び 一般管理費(注1)	801	702	12.4%
E B I T D A	492	379	22.9%
営業利益(注1)	310	185	40.0%
調整後E B I T D A(注2)	582	756	+29.9%
調整後営業利益(注2)	399	562	+40.7%
顧客関連資産償却費及び のれん償却費	596	550	7.6%

(注1)販売費及び一般管理費と営業利益は、日本リージャス買収に伴う顧客関連資産償却費及びのれん償却費控除前の数値です。

(注2)調整後E B I T D A及び調整後営業利益はフランチャイズ費用計上前かつ2022年2月期末に会計上の調整が発生した販売費及び一般管理費の影響額を2022年2月期の各四半期に按分しております。

日本リージャス社は、2023年2月期第1四半期は2施設の新規出店を行った一方1施設を退店し、2022年5月末時点で171施設を運営しております。

コロナ禍以降にオープンした施設の平均稼働率が好調に伸長し、四半期過去最高売上高で着地いたしました。2022年2月期第3四半期よりフランチャイズフィーの引き上げが発生したことから、売上総利益以下利益率が低下しておりますが、前期に発生したフランチャイズ費用の引き上げ及び期末における会計上の調整の影響を除いた調整後営業利益は順調に増加しております。さらに、サブフランチャイズ展開についても順調に進捗しており、地方都市2エリアにおいてサブフランチャイズ契約を締結いたしました。今後直営施設のオープンとともにサブフランチャイズにおいても複数施設のオープンを計画しており、更にスピード感をもってネットワークの拡大を進めてまいります。

なお、2022年5月末における日本リージャスのK P Iである全施設の平均稼働率は、コロナ禍以降にオープンした施設の平均稼働率が伸長したことに伴い、前年同期比+3.8ポイントの71.2%となりました。

以上の結果、売上高は4,711百万円(前年同期比11.9%増)、E B I T D Aは379百万円(前年同期比22.9%減)、買収に係るのれん償却費及び顧客関連資産償却費(550百万円)を控除する前の営業利益は185百万円(前年同期比40.0%減)となりました。

日本リージャス施設における稼働率推移

		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
2022年 2月期	全施設	67.4%	69.8%	68.5%	69.7%
	2022年2月期以降にオープンした施設	21.2%	32.3%	25.9%	34.7%
	2021年2月期にオープンした施設	41.5%	50.1%	54.6%	60.1%
	2020年2月期以前にオープンした施設	70.4%	72.6%	72.5%	73.0%
2023年 2月期	全施設	71.2%	-	-	-
	2022年2月期以降にオープンした施設	39.5%	-	-	-
	2021年2月期にオープンした施設	64.4%	-	-	-
	2020年2月期以前にオープンした施設	74.6%	-	-	-
全施設平均の前年同期比		+3.8pt	-	-	-

TKPグループは、新型コロナウイルス感染拡大による需要減少からの堅調な回復を見据え、さらなる事業成長のため、DX戦略であるTKPイノベーションロードマップを策定いたしました。以下の3つのステップを実装することで、データドリブンな事業運営を加速させ、マーケットリーダーとしての地位を確立してまいります。

案件管理システムおよび会議室予約システムのリニューアル（2022年～2023年）

- ・案件進捗管理/営業活動の見える化
- ・会議室予約プラットフォームの利便性向上

顧客ポータルシステムの開発（2023年～）

- ・オンデマンドで会議室を検索・予約可能なシステムの開発
- ・イベント情報を管理できるサイト/アプリの開発

経営分析の高度化（2024年～）

- ・不動産市況データと販売データを融合させ、価格戦略と収支データを高度化し経営を効率化

(2) 財政状態の状況

(流動資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は、前連結会計年度末に比べ3,229百万円減少し、19,573百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の減少2,983百万円、売掛金の減少350百万円などがあったことによるものです。

(固定資産)

当第1四半期連結会計期間末における固定資産は、前連結会計年度末に比べ1,380百万円減少し、87,096百万円となりました。主な要因は、建物及び構築物の減少330百万円、のれんの減少534百万円、敷金及び保証金の減少104百万円、繰延税金資産の減少272百万円などがあったことによるものです。

(流動負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は、前連結会計年度末に比べ975百万円減少し、19,180百万円となりました。主な要因は、1年内償還予定の社債の減少602百万円、未払法人税等の減少199百万円などがあったことによるものです。

(固定負債)

当第1四半期連結会計期間末における固定負債は、前連結会計年度末に比べ2,244百万円減少し、49,133百万円となりました。主な要因は、長期借入金の減少2,139百万円などがあったことによるものです。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ1,389百万円減少し、38,356百万円となりました。主な要因は、非支配株主持分の減少1,854百万円、利益剰余金の増加393百万円などがあったことによるものです。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは2022年2月期連結会計年度末において、一部のシンジケートローン及び金銭消費貸借契約に付されている財務制限条項に抵触いたしました。金融機関からは期限の利益喪失請求権を行使しない旨の同意を得ております。

新型コロナウイルス感染拡大当初の大規模な経済の停滞から再開が進んでおり、それに伴う商品開発の推進やコロナ禍における固定費の削減も寄与したことから、当第1四半期における経常利益は1,056百万円と大幅に改善しております。また、財務面においても、歩合賃料を初めとした固定費/出店費を抑える柔軟なスキームでの不動産開発や、取引先銀行とのシンジケートローン契約及びコミットメントライン契約の締結を実施し、安定した財務基盤を築いております。

なお、財務基盤の強化を目的として2020年4月にアパホールディングス株式会社へ当社連結子会社である株式会社TKPSV-3号および株式会社TKPSV-4号のA種優先株式を発行しておりますが、業績が順調に回復していることから、これらを当第1四半期連結会計期間において取得いたしました。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	84,000,000
計	84,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年7月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	42,219,285	42,235,885	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数 100株
計	42,219,285	42,235,885	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2022年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年3月1日～ 2022年5月31日	-	42,219,285	-	16,295	-	16,250

(注) 2022年6月23日に取締役への譲渡制限付株式報酬として新株式発行を行い、発行済株式総数が16,600株増加しております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 506,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 41,695,600	416,956	-
単元未満株式	普通株式 17,185	-	-
発行済株式総数	42,219,285	-	-
総株主の議決権	-	416,956	-

【自己株式等】

2022年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社ティーケーピー	東京都新宿区市谷八幡町 8番地	506,500	-	506,500	1.19
計	-	506,500	-	506,500	1.19

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2022年3月1日から2022年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年3月1日から2022年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,931	10,947
売掛金	3,558	3,208
その他	5,318	5,427
貸倒引当金	4	9
流動資産合計	22,803	19,573
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	24,126	23,795
工具、器具及び備品(純額)	882	891
リース資産(純額)	2,930	2,841
土地	7,585	7,585
建設仮勘定	27	12
その他(純額)	11	10
有形固定資産合計	35,564	35,137
無形固定資産		
のれん	34,817	34,282
顧客関連資産	2,890	2,799
その他	175	216
無形固定資産合計	37,883	37,299
投資その他の資産		
投資有価証券	1,245	1,271
敷金及び保証金	10,082	9,977
繰延税金資産	2,653	2,380
その他	1,047	1,030
投資その他の資産合計	15,029	14,660
固定資産合計	88,477	87,096
資産合計	111,280	106,670

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	678	660
未払法人税等	681	481
1年内償還予定の社債	1,169	566
1年内返済予定の長期借入金	7,638	8,363
その他	9,988	9,108
流動負債合計	20,156	19,180
固定負債		
社債	2,465	2,394
長期借入金	42,028	39,888
繰延税金負債	883	853
リース債務	2,469	2,348
資産除去債務	2,544	2,572
その他	986	1,075
固定負債合計	51,377	49,133
負債合計	71,533	68,313
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,295	16,295
資本剰余金	18,310	18,312
利益剰余金	2,917	3,310
自己株式	17	17
株主資本合計	37,505	37,901
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	255	273
繰延ヘッジ損益	57	45
為替換算調整勘定	138	177
その他の包括利益累計額合計	336	404
新株予約権	50	50
非支配株主持分	1,854	-
純資産合計	39,746	38,356
負債純資産合計	111,280	106,670

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)
売上高	10,272	13,180
売上原価	7,683	8,821
売上総利益	2,588	4,358
販売費及び一般管理費	3,418	3,143
営業利益又は営業損失()	829	1,215
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	1	-
助成金収入	45	61
その他	27	32
営業外収益合計	74	94
営業外費用		
支払利息	145	141
社債利息	4	3
貸倒損失	-	82
支払手数料	47	12
その他	27	13
営業外費用合計	224	252
経常利益又は経常損失()	979	1,056
特別利益		
固定資産売却益	322	-
その他	2 12	-
特別利益合計	334	-
特別損失		
減損損失	1 1,751	1 8
その他	3 30	-
特別損失合計	1,782	8
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	2,427	1,048
法人税、住民税及び事業税	250	410
法人税等調整額	814	229
法人税等合計	563	640
四半期純利益又は四半期純損失()	1,864	408
非支配株主に帰属する四半期純利益	13	14
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	1,878	393

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	1,864	408
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	51	17
繰延ヘッジ損益	13	11
為替換算調整勘定	21	38
その他の包括利益合計	59	68
四半期包括利益	1,805	476
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,818	461
非支配株主に係る四半期包括利益	13	14

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首より適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、従来は顧客に支払われる対価の一部及び他社が運営するポイントプログラムにかかるポイント負担金について、販売費及び一般管理費に計上しておりましたが、これらを控除した金額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高、販売費及び一般管理費がそれぞれ13百万円減少しておりますが、営業利益、経常利益、税金等調整前四半期純利益及び期首の利益剰余金に与える影響はありません。

また、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首より適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(財務制限条項に関する注記)

- (1) 当社が、オフィス又はホテル宴会場に係る設備投資を資金使途として締結した2014年9月30日付シンジケートローン契約には、次の財務制限条項が付されております。財務制限条項に抵触した場合には、多数貸付人の請求に基づき、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

2015年2月期以降(2015年2月期を含む)の決算期末における単体の貸借対照表上の純資産の部の合計金額を、直前の事業年度又は2014年2月期のいずれか高い方の75%以上に維持すること。

2015年2月期以降(2015年2月期を含む)の決算期末における単体の損益計算書上の経常利益が、2期連続して赤字となる状態を生じさせないこと。

2015年2月期以降(2015年2月期を含む)の決算期末における単体の貸借対照表上の有利子負債の合計金額を、単体のEBITDAで除した倍率が、2期連続して7.0倍超とならないようにすること。

当該契約の契約金額及び借入残高は次のとおりであります。

		当第1四半期連結会計期間 (2022年5月31日)
契約金額		1,750百万円
借入残高	1年内返済予定の長期借入金	165百万円
	長期借入金	27百万円

なお、上記のシンジケートローンについては、2022年2月期連結会計年度末において財務制限条項に抵触しておりますが、金融機関からは期限の利益喪失請求権を行使しない旨の同意を得ております。

- (2) 当社が、オフィス又はホテル宴会場に係る設備投資を資金使途として締結した2017年3月31日付シンジケートローン契約には、次の財務制限条項が付されております。財務制限条項に抵触した場合には、多数貸付人の請求に基づき、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

2017年2月期以降(2017年2月期を含む)の決算期末における連結貸借対照表上の純資産の部の合計金額を、直前の事業年度又は2016年2月期のいずれか高い方の75%以上に維持すること。

2017年2月期以降(2017年2月期を含む)の決算期末における連結損益計算書上の経常利益が、2期連続して赤字となる状態を生じさせないこと。

当該契約の契約金額及び借入残高は次のとおりであります。

		当第1四半期連結会計期間 (2022年5月31日)
契約金額		5,000百万円
借入残高	1年内返済予定の長期借入金	740百万円
	長期借入金	1,707百万円

なお、上記のシンジケートローンについては、2022年2月期連結会計年度末において財務制限条項に抵触しておりますが、金融機関からは期限の利益喪失請求権を行使しない旨の同意を得ております。

- (3) 当社が、ホテルの土地取得及び建物に関する建築費用を資金使途として締結した2018年3月29日付金銭消費貸借契約には、次の財務制限条項が付されております。財務制限条項に抵触した場合には、貸付人の請求に基づき、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

2018年2月期以降（2018年2月期を含む）の決算期末における単体の貸借対照表上の純資産の部の合計金額を、直前の事業年度の75%以上に維持すること。

2018年2月期以降（2018年2月期を含む）の決算期末における単体の損益計算書上の経常利益または当期利益が、2期連続して赤字となる状態を生じさせないこと。

当該契約の契約金額及び借入残高は次のとおりであります。

		当第1四半期連結会計期間 (2022年5月31日)
契約金額		1,810百万円
借入残高	1年内返済予定の長期借入金	120百万円
	長期借入金	1,387百万円

なお、上記の借入については、2022年2月期連結会計年度末において財務制限条項に抵触しておりますが、金融機関からは期限の利益喪失請求権を行使しない旨の同意を得ております。

- (4) 当社が、金融機関との間で締結した2018年3月30日付金銭消費貸借契約には、次の財務制限条項が付されております。財務制限条項に抵触した場合には、貸付人の請求に基づき、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

2018年2月期以降（2018年2月期を含む）の決算期末における連結貸借対照表上の純資産の部の合計金額を、直前の事業年度又は2017年2月期のいずれか高い方の75%以上に維持すること。

2018年2月期以降（2018年2月期を含む）の決算期末における連結損益計算書上の経常利益が、2期連続して赤字となる状態を生じさせないこと。

当該契約の契約金額及び借入残高は次のとおりであります。

		当第1四半期連結会計期間 (2022年5月31日)
契約金額		500百万円
借入残高	1年内返済予定の長期借入金	500百万円
	長期借入金	

なお、上記の借入については、2022年2月期連結会計年度末において財務制限条項に抵触しておりますが、金融機関からは期限の利益喪失請求権を行使しない旨の同意を得ております。

(5) 当社が、日本リージャス社の買収資金のリファイナンスのために締結した2020年1月29日付シンジケートローン契約には、次の財務制限条項が付されております。財務制限条項に抵触した場合には、多数貸付人の請求に基づき、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

2020年2月期以降（2020年2月期を含む）の第2四半期末及び決算期末（いずれも直近12カ月）における連結ベースでのネット・レバレッジ・レシオ（ ）を第2四半期末及び決算期末に、以下の表に記載の数値以下、かつ正の値に維持すること。

ネット・レバレッジ・レシオ：	
2020年2月期：	6.50
2020年8月期：	6.25
2021年2月期：	6.00
2021年8月期：	5.75
2022年2月期：	5.50
2022年8月期：	5.25
2023年2月期：	5.00
2023年8月期：	4.75
2024年2月期：	4.50
2024年8月期：	4.25

ネット・レバレッジ・レシオ = (ネット有利子負債残高 - (売掛金 + 在庫 - 買掛金)) / (営業利益 + 減価償却費 (リース減価償却費を含む) + のれん償却費 + 長期前払費用償却費 + 買収関連費用 - リース債務返済額)

2020年2月期以降（2020年2月期を含む）の第2四半期末及び決算期末の連結貸借対照表上の純資産の部の合計金額を、直前の各決算期末及び第2四半期末における連結ベースでの純資産の部の合計金額の80%以上かつ247億円以上に維持すること。

2020年2月期以降（2020年2月期を含む）の第2四半期末及び決算期末の連結貸借対照表上の資産の部の資産合計金額に対する、純資産の部の合計金額の割合を30%以上に維持すること。

2020年2月期以降（2020年2月期を含む）の第2四半期末及び決算期末における連結ベースの経常利益が赤字となる状態を生じさせないこと。

当該契約の契約金額及び借入残高は次のとおりであります。

		当第1四半期連結会計期間 (2022年5月31日)
契約金額		25,000百万円
借入残高	1年内返済予定の長期借入金	2,004百万円
	長期借入金	12,498百万円

なお、上記のシンジケートローンについては、2022年2月期連結会計年度末において財務制限条項に抵触しておりますが、金融機関からは期限の利益喪失請求権を行使しない旨の同意を得ております。

(6) 当社が、既存借入金の返済のために締結した2020年3月31日付シンジケートローン契約には、次の財務制限条項が付されております。財務制限条項に抵触した場合には、多数貸付人の請求に基づき、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

2020年2月期以降（2020年2月期を含む）の第2四半期末及び決算期末（いずれも直近12カ月）における連結ベースでのネット・レバレッジ・レシオを第2四半期末及び決算期末に、以下の表に記載の数値以下、かつ正の値に維持すること。

ネット・レバレッジ・レシオ：	
2020年2月期：	6.50
2020年8月期：	6.25
2021年2月期：	6.00
2021年8月期：	5.75
2022年2月期：	5.50
2022年8月期：	5.25
2023年2月期：	5.00
2023年8月期：	4.75
2024年2月期：	4.50
2024年8月期：	4.25

2020年2月期以降（2020年2月期を含む）の第2四半期末及び決算期末の連結貸借対照表上の純資産の部の合計金額を、直前の各決算期末及び第2四半期末における連結ベースでの純資産の部の合計金額の80%以上かつ247億円以上に維持すること。

2020年2月期以降（2020年2月期を含む）の第2四半期末及び決算期末の連結貸借対照表上の資産の部の資産合計金額に対する、純資産の部の合計金額の割合を30%以上に維持すること。

2020年2月期以降（2020年2月期を含む）の第2四半期末及び決算期末における連結ベースの経常利益が赤字となる状態を生じさせないこと。

当該契約の契約金額及び借入残高は次のとおりであります。

		当第1四半期連結会計期間 (2022年5月31日)
契約金額		2,500百万円
借入残高	1年内返済予定の長期借入金	250百万円
	長期借入金	1,750百万円

なお、上記のシンジケートローンについては、2022年2月期連結会計年度末において財務制限条項に抵触しておりますが、金融機関からは期限の利益喪失請求権を行使しない旨の同意を得ております。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響)

前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定及び会計上の見積りについて、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

当座貸越契約及び貸出コミットメント

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、金融機関と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年5月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	10,100百万円	7,100百万円
借入実行残高	-	-
差引額	10,100	7,100

(四半期連結損益計算書関係)

1 減損損失

前第1四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額(百万円)
東京都	その他	のれん	40
	事業用資産	建物及び構築物	22
		工具、器具及び備品	2
		リース資産	0
		顧客関連資産	1,635
		無形固定資産「その他」	7
その他	事業用資産	建物及び構築物	41
		工具、器具及び備品	0
計			1,751

当社グループは減損会計の適用にあたり、拠点別にグルーピングを行っており、遊休資産等については当該資産ごとにグルーピングを行っております。また、本社設備等の共用資産及びのれん等についてはより大きな単位でグルーピングを行っております。当第1四半期連結累計期間において、上記記載の拠点サービスについて、当初想定していた収益を見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は、使用価値を使用しており、顧客関連資産以外については、将来キャッシュ・フローがマイナスであるためゼロ円とし、具体的な割引率の算定は行っておりません。顧客関連資産については、将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しており、適用した割引率は5.9%であります。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)

重要な減損損失はございません。

2 特別利益その他の内訳は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)
事業譲渡益	12百万円	- 百万円
計	12	-

3 特別損失その他の内訳は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)
特別退職金	13百万円	- 百万円
損害賠償金	17	-
計	30	-

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれん及び顧客関連資産を除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び顧客関連資産償却費は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)
減価償却費	700百万円	691百万円
のれんの償却額	546百万円	534百万円
顧客関連資産償却費	137百万円	91百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)

1. 株主資本の金額の著しい変動

当第1四半期連結累計期間において、第4回及び第7回新株予約権の行使による払込みを受けたことにより、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,879百万円増加しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間末において資本金が14,328百万円、資本剰余金が16,343百万円となっております。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、空間再生流通事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)

財又はサービスの種類別の内訳

(単位:百万円)

	空間再生流通事業
貸会議室室料	3,571
貸会議室オプション	1,837
料飲	336
宿泊	1,554
レンタルオフィス	3,834
レンタルオフィスオプション	1,303
その他	741
顧客との契約から生じる収益	13,180
その他の収益	-
外部顧客への売上高	13,180

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	48円50銭	9円43銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	1,878	393
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	1,878	393
普通株式の期中平均株式数(千株)	38,726	41,714
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	9円38銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	233
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年 7月 14日

株式会社ティーケーピー
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 香川 順

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉原 伸太郎

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティーケーピーの2022年3月1日から2023年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年3月1日から2022年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年3月1日から2022年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ティーケーピー及び連結子会社の2022年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。